

くらしの安心情報

情報ファイル NO.48

平成20年9月10日

オンラインゲームのIDとパスワードが盗まれて、不正に利用された！

被害内容

【相談者 中学2年男子】

私が登録しているオンラインゲームのIDとパスワードが盗まれて、無断でアクセスされ、キャラクターの道具などのアイテム()も盗られました。犯人を突き止めたいのですが、ゲーム運営業者は個人情報を守る盾に対応してくれません。

(ゲームサイト内で使用する仮想の道具等のこと)

対処方法

- ・オンラインゲームとは、インターネットを介して複数人で同時に参加できるゲームのことです。無料のサービスもありますが、アイテムなどが有料の場合もあります。
- ・他人のID等を勝手に利用してオンラインゲームをすることは、不正アクセス禁止法により処罰の対象となります。相談者には、警察に相談するよう助言しました。
- ・もともとオンラインゲームは問題が多いため、利用前にゲームの利用規約や運営状況を調べて、現状をよく確認した上で利用することが重要です。トラブルにまきこまれないためには、パスワードはとても大切です。容易に推測できるパスワードは避け、また、他人に教えないでください。
- ・アイテムの個人間売買を持ちかけられて、詐欺に遭う被害も多発しています。ルールやマナーを守って利用しましょう。
- ・トラブルにあったら、すぐに家族や市町村相談窓口・消費生活センターに相談してください。

アイテムを盗まれた！



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)